

日本曹達株式会社  
農業化学品事業部 普及部

# 日曹農薬 登録のお知らせ

平素より日曹農薬の普及拡販にご協力を頂き誠に有難うございます。

この度下記農薬が平成30年12月5日付けで登録変更となりましたので、ご連絡申し上げます。

今後とも、ご指導・ご鞭撻頂きますようお願い致します。

(記)

「キルパー」

(農林水産省登録 第24000号)

## 【変更内容の概要】

下記の作物が登録追加・変更になりました。

- 作物名「トマト、ミニトマト、いちご、ピーマン、とうがらし類、きゅうり、すいか、メロン、かぼちゃ、ほうれんそう、はくさい、ねぎ、わけぎ、あさつき、チンゲンサイ、みずな、レタス、非結球レタス、だいこん、キャベツ、ブロッコリー、にんじん、たまねぎ、さやえんどう、実えんどう、花き類・観葉植物、」を「トマト、ミニトマト、いちご、ピーマン、とうがらし類、きゅうり、すいか、メロン、かぼちゃ、なす、ほうれんそう、はくさい、ねぎ、わけぎ、あさつき、チンゲンサイ、みずな、レタス、非結球レタス、だいこん、キャベツ、ブロッコリー、にんじん、たまねぎ、さやえんどう、実えんどう、ズッキーニ、花き類・観葉植物」に変更するとともに以下のとおり変更。
  - ・使用目的に「前作のなすのフザリウム立枯病の蔓延防止」を追加。
  - ・使用目的「前作のいちごの古株枯死」、「前作のトマト、ミニトマト又はきゅうりの古株枯死」、「前作のメロンの古株枯死」、「前作のなすの古株枯死」、「前作の花き類・観葉植物の古株枯死」、「前作のトマト又はミニトマトの古株枯死」及び「前作のピーマン、とうがらし類又はきゅうりの古株枯死」を「前作の野菜類又は花き類・観葉植物の古株枯死」に変更。
  - ・使用量「原液として60L/10a」を「原液として40~60L/10a」に変更。
  - ・使用時期を「前作の栽培終了後から残渣撤去まで。但しは種又は定植の15日前まで」に変更。
  - ・使用方法「所定量の薬液を水で希釈し土壌表面に散布または灌水する。」を追加。
  - ・使用目的「前作のトマト、ミニトマト又はきゅうりのネコブセンチュウ蔓延防止」を「前作のトマト、ミニトマト、ピーマン、とうがらし類又はきゅうりのネコブセンチュウ蔓延防止」に変更。
  - ・使用目的「前作のきゅうりのコナジラミ類蔓延防止」を追加。
  - ・使用目的「前作のメロンのアザミウム類蔓延防止」及び「前作のピーマン、とうがらし類又はきゅうりのアザミウム類蔓延防止」を「前作の野菜類又は花き類・観葉植物のアザミウム類蔓延防止」に変更。
  - ・使用目的「前作のきゅうりの褐斑病蔓延防止」を追加。

- 次ページに続く -

2. 作物名「にら、にら（花茎）」の使用時期「前作のにら、にら（花茎）の栽培終了後からは種又は定植の10日前まで」を「前作の栽培終了後からは種又は定植の10日前まで」に変更。
3. 作物名「ほうれんそう」に使用目的「前作のほうれんそうケナガコナダニ蔓延防止」を追加。
4. 作物名「ねぎ、にんじん」に使用目的「前作のねぎの寄生収獲残渣のクロバネキノコバエ類蔓延防止」を追加。
5. 「使用上の注意事項」について変更、追加がされています。（ホームページ等でご確認ください。）

【適用病害虫・雑草名及び使用方法】

（ **枠線太字**が変更部分 ）

作物名	使用目的	使用量 (原液として (L/10a))	使用 時期	本剤 の使 用回 数	使用方法	カーバム ナトリウム 塩を含む農薬 の総使 用回数	
にら、にら（花茎）	前作のにら又はにら（花茎）のネダニ蔓延防止	60	前作の栽培終了後からは種又は定植の10日前まで	1回	予め被覆した内で、所定量の薬液を水で希釈し土壌表面に散布または灌水する。	1回	
	前作のにら又はにら（花茎）の古株枯死				所定量の薬液を土壌表面に散布し、直ちに混和し被覆する。		
					予め被覆した内で、所定量の薬液を水で希釈し土壌表面に散布または灌水する。		
					所定量の薬液を土壌中約15cmの深さに注入し直ちに被覆または覆土・鎮圧する。		

- 次ページに続く -

作物名	使用目的	使用量 (原液として (L/10a))	使用 時期	本剤 の使 用回 数	使用方法	カーハム ナトリウム 塩を含 む農薬 の総使 用回数
<p>トマト、ミニトマト、いちご、ピーマン、とうがらし類、きゅうり、すいか、メロン、かぼちゃ、なす、ほうれんそう、はくさい、ねぎ、わけぎ、あさつき、チンゲンサイ、みずな、レタス、非結球レタス、だいこん、キャベツ、ブロッコリー、にんじん、たまねぎ、さやえんどう、実えんどう、ズッキーニ、花き類・観葉植物</p>	<p>前作の野菜類又は花き類・観葉植物の古株枯死</p>	40~60	<p>前作の栽培終了後から残渣撤去まで 但し、は種又は定植の15日前まで</p>	1回	<p>所定量の薬液を水で希釈し土壤表面に散布または灌水する。</p>	1回
	<p>前作のいちごのネグサレセンチュウ蔓延防止</p>	60			<p>予め被覆した内で、所定量の薬液を水で希釈し土壤表面に散布または灌水する。</p>	
	<p>前作のトマト、ミニトマト、ピーマン、とうがらし類又はきゅうりのネコブセンチュウ蔓延防止</p>	40~60			<p>予め被覆した内で、所定量の薬液を水で希釈し土壤表面に散布または灌水する。</p>	
	<p>前作のトマト又はミニトマトのコナジラミ類蔓延防止</p>	60			<p>所定量の薬液を水で希釈し土壤表面に散布または灌水する。</p>	
	<p>前作のきゅうりのコナジラミ類蔓延防止</p>	40~60			<p>所定量の薬液を水で希釈し土壤表面に散布または灌水する。</p>	
	<p>前作の野菜類又は花き類・観葉植物のアザミウマ類蔓延防止</p>	60			<p>所定量の薬液を水で希釈し土壤表面に散布または灌水する。</p>	
	<p>前作のなすのフザリウム立枯病の蔓延防止</p>	60			<p>所定量の薬液を水で希釈し土壤表面に散布または灌水する。</p>	

作物名	使用目的	使用量 (原液として (L/10a)	使用 時期	本剤 の使 用 回数	使用方法	カーバム ナトリウム 塩を含 む農薬 の総使 用回数
ほうれんそう	前作のほうれんそうのホウレンソウケナガコナダニ蔓延防止	40~60	前作の栽培終了後からは種の7日前まで	1回	所定量の薬液を土壌表面に散布する。	1回
ねぎ	前作のねぎの寄生収穫残渣のクロバネキノコバエ類蔓延防止	40	前作の栽培終了後から撤去まで但し、は種又は定植の10日前まで		所定量の薬液を土壌表面に散布し混和する。	
にんじん			前作の栽培終了後から撤去まで但し、は種又は定植の15日前まで		集積した残渣物に所定量の薬液を散布し被覆する。	

以上

札幌営業所 TEL:011-241-5581  
 仙台営業所 TEL:022-227-1741  
 関東営業所 TEL:048-677-6010

大阪支店 TEL:06-6229-7343  
 福岡営業所 TEL:092-771-1336